

藤井 賢一



## 『朝鮮日報』の「独島物語」

ふじい・けんじ 島根県竹島問題研究顧問。同県吉賀町出身。近著に「サンフランシスコ平和条約における竹島の取扱いについて」（『島嶼研究ジャーナル』10巻1号）がある。

## 事実の直視こそ必要

50～60年代　日韓両政府  
は領有根拠を記した文書を  
交換して論争した。「韓国  
は當時外交的・学術的能力  
の甚だしい格差にもかかわ  
らず、善戦した」と「独島  
65年に韓国政府が日本政  
府に送った文書は、日本の  
第4回目の主張に対応した  
ものと冒頭にあるにもかか  
り、緯をこのように描く「独島  
物語」は、韓国人が事実を  
直視することを妨げてい  
る。その最大の事実が、51

その後53年12月9日付のダレス米国務長官から駐日・

「スク書簡」にて竹島は日本領と回答し、問題は決着した。

国との協議で条約案を整備した。条約案を見て韓国は竹島を韓国領とすることを要求したが、米国は同年8月の韓国政府への公文(ラ

て「中立的立場」に変わつた、よつて平和条約での決着は最終的なものではない。「独島物語」はこの上うに主張したいようであ

物語は評価する。しかし、韓国外交資料館の記録には、韓国政府は韓国を代表する歴史学者と国際法学者に62年の日本の第4回目の主張への反論作成を3回依頼され、日本は「日本は必ずしも執拗に挑発を繰り返して『独島』」などと書かれていた。韓国は日本を論破できなかつたのであつて「善戦した」とは言えない。

スコ平和条約で竹島が日本領に残つたことである。年9月調印のサンフランシスコ平和条約では、竹島が日本領に残つたことである。平和条約を作った米国は50年ごろに竹島を日本領に残す方針を固め、51年の英

駐朝米大使館死で電文には「ラスク書簡」は「サンフランシスコ平和会談の決定と無関係」とあつたとして決着を認めない。しかし、電文にそのような文言はな

島は日本の領土に残された。

る。しかし、時計の針は前に戻すことはできない。相

紙面に対するご意見をお寄せください。住所と氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、メールでお願いします。

＜アドレス＞ opinion  
@sanin-chuo.co.jp